



2012.8

# 消費者相談室ニュース

## 還付金詐欺にご注意下さい！

「医療費の還付があります」などと電話をかけ、ATM(現金自動出入機)からお金を振り込ませる還付金詐欺が、増加しています。

市役所や年金事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費・社会保険料・介護保険料・税金などの還付金があるのでATMで手続きをするように言われます。スーパーなど第三者の目が行き届きにくいATMを指定するケースが多く、ATM操作が不慣れな高齢者が標的になっています。被害者の多くは、「自分は大丈夫」と思っている自信に付け込まれています。

## ATM 操作でお金が還付される ことはありません！

だまされないためには・・・

- ・「自分だけはだまされない」と思っははいけません
- ・「携帯電話を持ってATMへ」と言われても、「時間がない」とせかされても、行ってはいけません
- ・相手の言う電話番号は、電話帳やネットで正しい番号かどうかを確認しましょう
- ・医療費の還付は本人の申請が原則です。ATMでは手続きはできません



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

## 主婦連合会 消費者相談室

月・水・金 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

